

平成28年度第7回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

- 1 日 時：平成29年1月24日（火）
午後3時00分～午後5時50分
- 2 場 所：鹿島区役所 大会議室

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数15名

【出席委員名】 11名

五賀和雄、丹野常昭、多田和夫、松野豊喜、豊田ミサ子
大内 彰、星ちづ子、但野喜直、前田典郎、渡部裕幸
高橋雅美

【欠席委員名】 4名

大塚悦子、西 道典、渡部喜典、菅野行雄

委員の過半数が出席していることにより、本会議が成立していることを確認。

2 委囀状交付

3 会長あいさつ

4 区役所長あいさつ

5 会議録署名人の指名

五賀会長が会議録署名人に渡部裕幸委員と高橋雅美委員を指名。

6 議事

11月24日・25日に実施した視察研修時報告した事項の了承について

○五賀会長

それでは視察研修時に報告した事項の了承について議題といたします。このことについて11月24日・25日に行った研修の中で地域協議会の会議を行いました但し参加者が過半数を超えなかったため今回議題といたします。それでは事務局より説明を求めます。

○鹿島区地域振興課長

報告事項に入る前の研修時報告した事項についての了承ということでご案内のとおり11月24日・25日に群馬県藤岡市鬼石地域審議会を視察しております。その際出席された方に①「南相馬市病院改革プラン（素案）をパブリックコメントに付すことについて」②「平成28年度12月補正予算（案）について」③「鹿島区内の公の施設に係る指定管理者選定結果について」以上3件をご報告申し上げます。なお、欠席された委員についても資料を送付させていただき、質問事項をペーパーでいただいて、それについて回答を申し上げますので、そちらで了承いただいているものとして事務局は捉えておりますのでよろしくお願い致します。

○五賀会長

それでは只今、鹿島区地域振興課長から説明がありました。研修に出席された委員の方には報告いただきながら了とするところです。欠席された方については当時の資料を送付し、検討いただいたということです。只今説明がありました①南相馬市病院改革プラン（素案）をパブリックコメントに付すことについて②平成28年度12月補正予算（案）について③鹿島区内の公の施設に係る指定管理者選定結果について、これら3件の案件ですがこのことについてはこの場でみなさんにご了解をいただいてよろしいかお諮りしたいと思います。ご異議ございませんか。

○前田委員

南相馬市病院改革プランについては脳卒中センターについてはではないですよ。

○鹿島区地域振興課長

南相馬市病院改革プランについてですので脳卒中センターも網羅された形のプランということで理解をいただきたいところです。

○前田委員

紹介状を持ってこない人は2,000円から3,000円と取るということが報道されましたが、何年か前に全国的に5,000円と聞いていました。なぜ南相馬市は値段を下げたのか。また、30km圏外は窓口負担があるためこの金額が掛かるとは思いますが、窓口負担が免除されている人は紹介状を持っていかなかった場合でも取られるのか。関連して救急車で運ばれた場合も30km圏内外の差別がますます広がってくると思います。

○鹿島区地域振興課長

パブリックコメントに付する部分については、今後南相馬市立病院の全体的な将来像をどうするかという視点での内容だったと思います。今の質問については細部事項ということで担当に確認し、後程回答申し上げたいと思います。

○鹿島区地域振興課

前田委員より病院改革プランについて質問がありました。順不同の回答となります。ご了承ください。まず、緊急搬送の際の紹介状の有無ですが、緊急搬送の場合紹介状は必要ありません。しかし、かかりつけ医の診察・診断をいただくのが基本ということには変わりはありません。2つ目、2月1日オープンの脳卒中センターについて紹介状をお持ちでない方は、初診のみ選定療養費として1,500円（税抜）、消費税込で1,620円を徴収するということでした。3つ目に30km圏内の方は紹介状を持たずとも窓口負担はないのかという質問については、30km圏内外に関わらず紹介状を持ってこない人に関しては選定療養費が掛かると確認しました。なお、パブリックコメントについてですが、このような詳細部分についてコメントに付していません。

○五賀会長

その他ございませんか。

その他なければこの3件については了承することとしてよろしいですね。

○委員より

「異議なし」

○五賀会長

それでは了承することに致します。

(1) 報告事項

①南相馬市農村公園の一部を廃止することについて

○五賀会長

それでは6の議事に入ります。

報告事項①南相馬市農村公園の一部を廃止することについて担当より説明

を求めます。

○鹿島区産業建設課

(資料により説明)

○五賀会長

ただいま説明が終わりました。質問等ありますか。

○前田委員

資料1の3南海老農村公園[鹿島区](3)南海老行政区との調整結果に住
民の減少と共に維持管理を行うことが困難であるためとありますが、行政区
は何戸あって何人の住民がいるのですか、また農村公園にある遊具の定期点
検は年に何回行っているのですか。もう1点、御山の前の堤防の所の遊具に
ついてです。あれは農村公園に該当しないのですか。以上3点についてお答
え願います。

○鹿島区産業建設課長

まず、南海老の現在の戸数と人数については後程説明させていただきます。
遊具については担当係長より説明します。

○鹿島区産業建設課農林水産係長

2点目の質問にありました遊具の点検について回答させていただきます。
まず、農村公園の遊具について震災後平成25年か26年に1度全て新しく
する工事をしており、その後決まりに従い3年に1度の点検の基準があるた
め、平成27年度に全ての農村公園の遊具を点検しています。この基準が年
に1度の点検に変わりました。そのため、平成29年度からは毎年農村公園
の遊具については点検するという計画を立てており、実施する予定です。

○鹿島区産業建設課長

3つ目の御山の堤防の遊具ですが、これは農村公園で示している条例の別
表に記載がないことから、農村公園で整備したものではないと思われます。
また管理について把握しておりませんでしたので調査してみます。

○鹿島区地域振興課長

先ほどの南海老の人口と世帯数について昨年8月時点ですが、世帯数28、
人口77名、男性39名、女性38名となっています。現在のところ若干の
移動があるかと思われます。

○但野委員

鹿島区に農村公園が多い理由と他の区になかった理由を教えてください。

○鹿島区産業建設課長

鹿島区が7か所、原町区が0、小高区1か所という状況ではっきりした理
由はわかりませんので私の推測ですが、鹿島区、小高区は財政的に厳しい部
分があり農業関係の補助は広い用途で使えるので公園を整備する際、農業関

係の補助金を活用して小高と鹿島は公園を整備したのではないかと考えます。原町区では児童公園、都市公園といわれるもので整備し数は大体同じくらいであると思いますが、整備するお金の出所が農業関係としたのが小高と鹿島で、それ以外を活用して整備したのが原町という違いがあるのかと推測されます。

○松野委員

確認ですが、牛島は津波によりパークゴルフ場が危険区域となりました。その後、この土地の活用について委員会を作り、ふれあい公園を造る計画を立てていましたが、現状はがれきもなくなり整地の段階に入っていますのでこの計画が残っているか分かればお願いします。

○鹿島区産業建設課長

今ほど指摘のあった牛島は、これまでがれき置場ということで震災時のがれき等を運び込んで分別をして運び出し、今のところほとんど更地に戻っている状況です。震災後その土地をどうするか検討委員会で検討しまして、市の復興計画に入れてほしいということでこれまで議論が進められてきました。復興計画の中では公園の整備ということで牛島地区も網羅されているということで、今後どうしていったらいいかという議論を始める時期に来ていると感じています。

○五賀会長

他に質問等ございませんか。

なければこの件については報告のとおり決することとしたいと思います。

(1) 報告事項

②パブリックコメントの実施（南相馬市帰還支援一時宿泊所条例・施行規則の廃止について）

○五賀会長

②パブリックコメントの実施（南相馬市帰還支援一時宿泊所・施設規則の制定について）担当より説明を求めます。

○建設住宅課住宅支援係員

（資料にて説明）

○五賀会長

只今担当課より説明がありました。

質疑等ございませんか。

○前田委員

利用者は何人いたのですか。

○建設住宅課住宅支援係員

私が記憶している数字では平成26年10月から現在まで述べ人数230名の利用がありました。平成28年度でいうと現在まで述べ80名の利用がありました。

○建設住宅課主幹兼課長補佐兼住宅支援係長

今の説明に付け加えさせていただくと、1か月の述べ利用件数ですが大体7件弱となっています。利用している部屋数ですが、2部屋程度利用している状況です。

○丹野副会長

資料1の3 帰還支援一時宿泊所条例・施行規則についての無料の一時宿泊施設は小高区の3部屋で間に合うという説明がありましたが、3部屋にすることについて住民の承諾や利用状況を鑑みた結果ということの理解でよろしいでしょうか。

○建築住宅課住宅支援係員

原町区1時宿泊所の稼働日当たり1日利用部屋数でいうと約1.8部屋、小高区の旅館宿泊支援事業は稼働日当たり1日約1.5部屋という利用状況です。これを合わせて3.3部屋ということで小高区に3部屋あればまかなえると考えています。

○五賀会長

只今の説明でよろしいですか。

○丹野副会長

はい。

○前田委員

資料3-2の南相馬市帰還支援一時宿泊所条例施行規則の別表に記載されている備付けの設備等の処分はどうする予定ですか。

○建築住宅課住宅支援係員

エアコン・冷蔵庫・テレビについてはレンタル品ですので返却して終わりです。それ以外は危機管理課に返却、ガスコンロは再利用できないので処分します。その他については建築住宅課で回収し、庁内で利用要望があれば聞き取りを行い再利用していく予定です。

○五賀会長

他にございませんか。

なければこの件について報告のとおり了承することとします。

(1)報告事項

③パブリックコメントの実施（南相馬市就業人材確保住宅条例・施行規則の制定について

○五賀会長

次に③パブリックコメントの実施（南相馬市就業人材確保住宅条例・施行規則の制定について）担当課より説明を求めます。

○建築住宅課住宅支援係員

（資料により説明）

○五賀会長

只今担当より説明がありました。

質問等ありませんか。

○丹野副会長

資料1 就業等人材確保住宅条例・施行規則の制定についての内容に人手不足に苦しむという文面がありますが、雇用募集をすることは分かりました。では、市内に住んでいた若い人たちの帰還・雇用確保は考えていないのでしょうか。全て県外からの雇用という趣旨なのでしょうか。

○建築住宅課主幹兼課長補佐兼住宅支援係長

こちらについては看護師や医療・福祉関係の免許を持っている方が不足して困っているということで他の市町村から呼び込んだところ、住むところがなく、就職できないという問題がありました。そこで、この問題を解消するため住宅リースという形をとりました。市内から市外へ避難した方については住宅があると思われるので、この「就業等人材確保住宅」はあくまで市内の企業が安定的な労働力確保のため市外から人材確保を行うため設置した事業という趣旨ですのでご了承願います。

○丹野副会長

今の説明で内容は分かりました。では、主に介護士、看護師、医療関係といった人材を目的としているということでしょうか。

○建築住宅課主幹兼課長補佐兼住宅支援係長

そのとおりです。

○五賀会長

その他ございませんか。

なければこの件について了承することと致します。

(1) 報告事項

④パブリックコメントの実施（南相馬市公共施設等総合管理計画策定に係る計画素案について）

○五賀会長

次に進みます。④パブリックコメントの実施（南相馬市公共施設等総合計

画策定に係る計画素案について) 担当より説明を求めます。

○財政課管財契約係長

(資料により説明)

○五賀会長

只今担当より説明が終わりました。

質問等ございますか。

○前田委員

30km圏外の世帯に40万円を見舞金として交付した件について、東電か国か県に市が請求していると聞いたのですがどうなりましたか。分からなければ大丈夫です。

○財政課管財契約係長

只今質問いただいた件について把握しておりませんでしたので、今回お答えすることができません。申し訳ございません。

○丹野副会長

パブリックコメント「公共施設等総合管理計画の策定について」(素案)の中で公共施設等の全体を把握しという部分がありますが、公共施設はどのくらいの数があるのですか。

○財政課管財契約係長

南相馬市公共施設等総合管理計画(素案)の5ページ目表2-1公共施設の用途別一覧に記載がありますが、建物が363施設です。この数はインフラ施設で水道・下水道、橋、道路を含めての計画ということで基本方針をまとめています。

○丹野副会長

主にインフラということでしょうか。

○財政課管財契約係長

インフラも含むものです。

○前田委員

南相馬市公共施設等総合管理計画(素案)の67ページ表のNo.14みちのく鹿島球場を芝生にするかなどについてのどうなっているのか伺いたいのですが担当外であればすみません。

○財政課管財契約係長

只今の質問について、整備方針については所管課で行います。財政課とは部署が異なりますので、申し訳ございませんがお答えできません。

○五賀会長

他にございませんか。

なければこの件についても報告のとおりといたします。

(1) 報告事項

⑤パブリックコメントの実施（ロボット振興ビジョン策定について）

○五賀会長

それでは次に進みます。

⑤パブリックコメントの実施（ロボット振興ビジョン策定について）担当より説明を求めます。

○商工労政課ロボット産業推進担当課長

（資料により説明）

○五賀会長

只今説明が終わりました。

質問等ございますか。

○前田委員

東京第一原子力発電所の中に動けないロボットが2・3機入っています。そのためこのビジョンと並行して中に入って稼働できるロボットの開発を研究して欲しいです。

また、人工知能を搭載したロボットが普及すると人間の働く場がなくなり、失業時代が来ます。これを避けるため、失業対策と雇用対策も並行して行っていただきたいです。

○商工労政課ロボット産業推進担当課長

まず1つ目についてですが、福島第一原子力発電所の中に取り残されている燃料デブリを取り除くことや、その位置を調べるためのロボットの話は、とても重要な話だと思っておりますが、今回南相馬市に設置することが決まったロボットテストフィールドは、これらを目的としたものではありません。例えば、ドローンでは物を運搬することができますが、実用するにはさらに性能を上げていく必要があることから、実験や試験を重ねる必要があります。そういったことがしやすい試験場を南相馬市につくることになっていきます。

福島第一原子力発電所に関するロボットの研究については、楢葉町にあるモックアップセンターで進められていますが、必ずしも明確に切り分けられたものではないと考えていますので、モックアップ施設とも連携した取り組みを進めていきたいと考えています。

2点目についてですが、第一にロボットが人を脅かすことがあってはならないと考えています。今、日本は少子化により人口が減っており、例えばお店に注文が入り物を宅配したいという場合、現在は人が届けていますが、これからさらに働く人が少なくなった場合の可能性の一つとしてロボットであったりドローンが物を作ったり届けたりするところをサポートすることによ

りロボットと人間がうまく協働する世界を考えています。失業対策については十分注意しながら進めていきたいと考えていますので、引き続きよろしくをお願いします。

○丹野委員

ロボットのイノベーション構想は大変結構だと思います。そこで「パブリックコメント浜通り南相馬ロボット振興ビジョン（素案）について」の中で目指すべき姿として8つほどありますが、これを見て残念に思うのが今話のあったロボットと人間の協働はテストコースなどの場所の提供だけでドローンを造る工場、会社そういった記載がないところですが、いろいろな所からこの場所を利用しに来ると思いますが、実際雇用が生まれたり消費が生まれたりするのでしょうか。

○商工労政課ロボット産業推進課長

ロボットの実証実験をするため南相馬市を訪れた方が、実験実証だけをして帰るようにしたいとは全く考えていません。テストフィールドが近くにあるからこそ、その近くに企業へ集積してもらい、そこで新しいドローンやロボットの産業を育てていきたいという思いです。

南相馬市のロボットテストフィールドは、原町区の渋佐、萱浜地区の復興工業団地（70ha）の中に50haの面積で整備しますが、残りの10～20haについては引き続き工業団地として企業誘致を進めていく考えです。今年4月にロボットテストフィールドの設置が決まり、今年10月に東京で全国のロボットの企業の方を対象としたロボット産業セミナーを開催しました。大きな工場が南相馬市に進出してきてくれるところまで成果は出ておりませんが、ドローンの日本人研究者の第一人者である千葉大学の野波教授が1月12日、世界初のドローン実験実証を南相馬市で実施しました。その流れで事務所を南相馬市に進出していただき、地元から3名の雇用をしています。こういった流れをどんどん大きくしていくことにより、南相馬にもロボットの産業・企業を呼び込み、まち全体が元気になるような取り組みを進めていきたいと考えています。

○丹野副会長

夢のような話をお聞きしまして夢も希望も膨らみましたが、企業誘致についてはトップセールスで今後も行っていくと思います。市民も大いに期待していると思いますので検討の方よろしく願いいたします。

○五賀会長

その他質問等ございませんか。

その他なければ報告のとおり了承することと致します。

(1) 報告事項

⑥パブリックコメントの実施（第2次南相馬市環境基本計画素案について）

○五賀会長

次に⑥パブリックコメントの実施（第2次南相馬市環境基本計画素案について）担当より説明を求めます。

○市民生活部生活環境課部次長兼生活環境課長

（資料により説明）

○五賀会長

只今説明が終わりました。

質問等ございますか。

○前田委員

再生可能エネルギーの太陽光パネルの設置場所について規制する法律はないのですか。田んぼや畑にも設置されているので、私は環境破壊だと思います。

○生活環境課環境保全係長

この再生可能エネルギーの導入については環境破壊という観点ではなく、南相馬市としても脱原発宣言をしています。南相馬市は東京電力福島第一原子力発電所の事故により大きな被害を受けた被災地です。そういった観点から化石燃料原子力に依存しないエネルギー利用を進めていくという方針を掲げているので、それを一つ具現化するものとして再生可能エネルギーの導入を進めましょうという考え方です。そして、確かにいろいろな開発も進んでいる部分ではありますが、それについても住民の理解、また一定の面積ということになれば開発行為などそういった法的手続きをした基で設置されていると考えています。このようなことから、無造作に無法的にそれを行っている訳ではないと考えています。そういった枠組みの中で再生可能エネルギーについては可能な限り進めていこうというコンセプトをこの基本計画の中で示していますので理解をいただければと思います。

○五賀会長

その他質問等ございますか。

なければこの件について報告のとおり了承することとします。

（休憩）

(1) 報告事項

⑦南右田行政区の閉区について

○五賀会長

次に⑦南右田行政区の閉区について担当より説明を求めます。

○鹿島区地域振興課長

(資料により説明)

○五賀会長

只今、担当より説明が終わりました。

質問等ございませんか。

○前田委員

鳥崎行政区は現在何戸ありますか。また、鳥崎行政区は行政区再編について地元住民から話は出ていますか。

○鹿島区地域振興課長

鳥崎は16戸です。行政区再編についてはもともとこの行政区は多くの市民が住む行政区で、これまでの歴史や伝統といったことで現在のところ編入については時期尚早という行政区の考えです。

○丹野副会長

南右田行政区の閉区については五賀会長がこの行政区の区長ということで大変寂しく残念なことです。個人情報という面もありますが、答えられる範囲で南右田の方が県内外各地に分散したと思いますが、大体どの地域に多く移動したか分かる範囲でお願いします。

○五賀会長

直接関わりがありますので私の方から回答します。正確な数字は分かりませんが、県外に転出された方は2戸。鹿島区以外に移動したのが10人程度。その他は鹿島区内ですが、1か所にまとまっている訳ではなく分散しています。

○五賀会長

他にございませんか。

○松野委員

南相馬市としては行政区で例えば2軒の所が出てきても行政区として認めるのですか。概ね何軒になれば再編するという考えがあるのかお聞かせください。

○鹿島区地域振興課長

今のお正しにつきましては10戸以下という部分では行政区としてはいかなものかと考えています。こちらについては小高区も帰還に向けて1000名程度の人数しか帰還していませんが、行政区のあり方ということをも南相馬市全体で今後検討する方向になっていくものと考えています。今は何戸以上という明確な数字は決定しておりませんが、今後区長・関係機関との意見を掌握しながら決定していくものと考えています。

○丹野副会長

今の話と逆の話となりますが、少ないのは大体10戸以下という話が出ました。では逆に行政区によっては100戸以上や200戸以上となると区長の負担が大きくなります。ですので、上限も100～150など、ある程度決めた方がいいと思います。

○鹿島区地域振興課長

只今逆の視点でのお正しがありました。寺内・上寺内は150を超える世帯数となっているのが現状です。原町区においても同じような行政区がありますので、上の方の目安も併せて検討していくようになるかと捉えています。

○五賀会長

他にありませんか。
なければこの件についても報告のとおり了承することとします。

(1) 報告事項

⑧平成29年度当初予算(案)について

○五賀会長

次に⑧平成29年度当初予算(案)について担当より説明を求めます。

○鹿島区地域振興課長

資料により説明

○五賀会長

只今説明がありました。
質問等ございますか。

○前田委員

何点かまとめて質問をします。中山間の事業が継続になっているのかどうか。なっている場合は行政区と金額をお願いします。資料の鹿島区重点事業1南相馬市鹿島区不採算地区公的病院等運営費補助金について、鹿島厚生病院には経営努力をして欲しいと思います。2番の県立特別支援学校整備事業と3本庁事業の広域消防鹿島分署整備事業は土地所有者からの買い上げの状況と委託業者が決まっているかどうか教えてください。鹿島区重点事業10番の鳥獣被害防止緊急対策事業が増額になったのかどうか。またこの件に関して1つお願いしたいのが相馬市は焼却所があるようです。ですが南相馬市では報奨金をもらっても土地がない人は人の土地を借りて穴を掘って埋めているので大変だそうです。なので、報奨金を上げてもらうか、焼却場の整備をお願いしたいです。また、ごみ集積所について4ページ目の5番に清掃業務一般経費が記載されていますが、決められた日や時間以外にゴミを置いて行く人がいますが、対策はやっていないのですか。あと、上栴窪の防火水槽

の除染を行ったと思いますが、除染前後の線量を教えてください。5 ページ目の11番の野馬追事業補助金について何年か前に台田中かどこかに野馬追関係の人たちが作る税金関係の結論はどうなりましたか。分かれば教えてください。7 ページの5番みちのく鹿島球場のサブグラウンド整備はありがたいことですが、国際競技での使用を見据えて芝生化をお願いしたい。この資料に記載はありませんが、国民健康保険税について余った分を基金に積み立てていますが、それを納めている鹿島区民へ返すべきだと小高区の議員が発言しています。もし現金で返せないのであれば次年度以降控除した金額で集めるべきではないかという発言もしています。私もこれができるのであればやっていただきたいです。

○鹿島区地域振興課長

では、ご質問が複数に亘りましたので担当課から順次お答えしたいと思います。

まず、地域振興課関連ですが1点は鹿島厚生病院の関係についてです。こちらはお正しのおり経営努力という部分について市としても第一に考えているところです。そういった中、今年度以降鹿島厚生病院に特に努力してもらいたい部分について相馬地方の医療連携ということで、地域医療を支えるような取り組みについて検討いただきながら市としても人工透析の部分で医療連携が図られないか、あるいは小児科が少ないという視点で今後協議を続けていきたいと考えています。まずは経営努力という部分については委員お正しのおりと捉えております。それから特別支援学校の進捗状況という部分で総体的には県の方で建物に関する設計の発注が約半年遅れていることで若干の遅れがあるものの、市の状況としては今年度物件移転の補償を先行する形ですが行います。それから土地買収については平成29年度に行うことで現在不動産鑑定をかけており、成果品の内容によって買収単価の決定に向けて動いていきたいと、土地の売買については地権者からは内諾をいただいているところです。それからみちのく鹿島球場の部分ですが、当初平成29年度にグラウンドの造成・測量・設計・委託ということで予定していた訳ですが、こちらについて財源の関係で平成29年度事業からは削除となりますが、この事業が無くなる訳ではなく、後年度にずれる形となります。地域振興課からは以上です。

○鹿島区市民福祉課長

ごみ問題の件について集積所にゴミが置かれた場合時間外のゴミはどうするのかということに対しまして、基本的に地元の人に規定の時間に置くようお願いしています。次回回収の時に持っていくこともありますが、例えばそこに違反ゴミがあるなどで市へ連絡があり、現場へ職員が向かい、シール

を貼ったり大量のゴミの場合業者へ連絡を取り即片付けてもらったりという対応をしています。市民の方々には違反シールと看板、4月にはゴミのパンフレットを配布し、そこでゴミのマナーの周知を図る予定です。もう1点の国民健康保険についてこちらは担当が本庁市民課ですので答弁できません。ご了承ください。

○鹿島区産業建設課長

有害鳥獣の奨励金については今年度と同額となっています。焼却場ですが、国・県に要請してもなかなか進まないため、市の方でどういったことができるのか検討している段階です。市で焼却場を造るところまでは進んでいない状況になっています。野馬追の祭場地の関係ですが、以前場所の変更ということもありましたが、現在かしま交流センター前で行っており、今後そこを活用していきます。もう一点中山間に関して平成29年度地元に交付する行政区は上栃窪と榎原、白坂、横手地区になっており、総額およそ1,000万円程度を見込んでいる状況です。

○鹿島区役所長

先ほどの国民健康保険税の関係ですが、市議会報告ということで最近出たようです。こちらについては以前も話が出ていました。今、国民健康保険税の負担は30km圏外ということは間違いありません。ただし、30km圏内については国で補てんしています。分かりやすく例えますと、10億円の保険税を集めるとするならば30km圏外から集めるのが3億円あるとすると、7億円は国から補てんされています。それが合わさって余剰金が出ています。ですので、余剰金が30km圏外の人が納めた分だけで出ているということではありません。今見せていただいたのは1月22日付の市議会報告のようですが、この内容だと間違った解釈をする人も出るため、議員に対し担当課から説明するよう伝え、担当課でも議員へ説明したと回答がありました。

○前田委員

国民健康保険税の件は担当者の方に説明をお願いします。また、南相馬チャンネルについて上栃窪にある私のテレビでは映らないので担当課に対応するよう伝えてください。

○丹野副会長

5ページ目の14番に記載されている防犯灯ですが、26基設置とあります。県道・市道ありますが、これから希望をとって設置ということでしょうか。

○産業建設課長

記載のある26基は、前の年からの要望でほぼ決まっています。ただ、毎年東北電力から寄贈していただいていたもので、そういったものを活用するこ

とは可能となっています。要望により、現地調査を行い設置の判断をさせていただきます。

○松野委員

重点事業4番の集会施設整備事業補助金で、主な内容として新築工事は補助率9/10で震災の上限額は1500万円、通常1100万円ということで、これは前に津波で流されたのが対象のものとは別の補助事業ですか。平成27年度に烏崎行政区で集会所の新築を行いました。その時は補助率8/10で限度額1200万円でしたが、これは震災から7年経過する中で最高額限度額が上がったという理解で良いですか。9番の水産業振興一般経費ということで主な内容が真野川漁港内の焼却ごみの処分で32万4千円となっていますが、この内容説明をお願いします。

○鹿島区地域振興課長

集会施設整備事業については事業としては同じ事業です。平成28年度から前にも説明しましたが、補助率が上がりこれまで鹿島区の集会施設整備として37行政区から何らかの形で整備するという見積書をいただいています。平成29年度は5,527万8000円という見込みとなっています。

○鹿島区産業建設課長

5ページ9番の水産業振興一般経費について、今までは真野川漁港にたどり着いたゴミは牛島のがれき置場に搬入し、処分してもらっていましたが施設もなくなったことで漂着ゴミをクリーンセンターに運ばなくてはならないので、の運搬処分経費を平成29年度から計上したいということで要求している中身です。

○松野委員

今まで県で持っていた経費を市で持つという理解でよいですか。

○鹿島区産業建設課長

今までゴミを上げるところまでは県で、処分は市でということになっていました。今までは近くのがれき置場があったのでそこへ搬入することで市の経費は掛かっていませんでした。これが平成29年度以降は、がれき置場がなくなったので搬入先がなくなり、県で引き揚げたゴミの運搬と処分を市で行っていく予算を計上しています。もう一点追加させていただくと、そもそもゴミが漂着する原因としてはオイルフェンスが無いことです。このオイルフェンスの事業費も計上していますがオイルフェンスが完成して稼働するようになった後はこの経費は減額したいと考えています。

○松野委員

集会施設整備補助金について津波の被害でなく地震で壊れたものを新しく建てるということで理解してよいですか。

○鹿島区地域振興課長

先ほど烏崎行政区で4/5の補助率ということで平成27年度の最高限度額は1200万円でした。今回補助率が増高となりまして、手出しが1割で済むということです。震災で壊れた部分については1500万円の上限ということで理解いただければと思います。その他関連なく老朽化での部分については1100万円となっております。

○松野委員

烏崎の例でいうと建てるのが早かったために補助率が低かったと感じたのでお聞きしました。

○前田委員

来年度以降下水道工事の予定はありますか。下水道を運用しているのは何行政区ですか。山では浄化槽を使っていますが補助金・助成金は前と同じ金額なのでしょうか。6ページの16番の鹿島駅トイレの維持管理経費と出ていますが鹿島駅自体の陳情等の経過が分かればお願いします。

○鹿島区産業建設課長

下水道工事について平成29年度は本管の入れ替えを伸ばすのか分かりませんが、横手の梨選果場の前に下水道を入れた後舗装がひどいということで、舗装の打ちかえを予定しています。

○鹿島区地域振興課長

鹿島駅についてはJRの方で電子案内板を設置しています。トイレについては商工会女性部で請け負っていただいて清掃をしている状況です。無人化の進捗状況については今後常磐線活性化対策協議会の議題に乗せていただくべく市長に要望を行っています。

○五賀会長

その他質問等ございませんか。
なければ報告のとおり了承することとします。

(2) 協議事項

①次年度の視察研修について

○五賀会長

次に(2)協議事項①次年度の視察研修について事務局より説明を求めます。

○事務局

11月24日、25日に鹿島区地域協議会視察研修をおこないました。この研修の中で参加した委員から、参加できた委員が少なかったのが残念だと

いう意見があり、次年度は参加できる委員を増やしたいのでどうすれば委員のみなさんが参加しやすいのか次回の地域協議会の中で話合いたいという要望がありました。そこで今回協議事項として挙げさせていただき、参加した委員から出た意見をペーパーとしてまとめました。他にも違った意見があると思いますので委員のみなさんで話合ってください、参加しやすい研修内容としたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○五賀会長

只今事務局より説明がありました。これについては平成29年度の研修のあり方についての協議であり、今回の場合は時間も経過しておりますので結論を出すことは難しいと思います。ですのでこれからの課題として真剣に協議していただきたいと思います。この件についてはこの程度でよろしいですか。

○鹿島区地域振興課長補佐

今会長からあったとおりで。4月早々には皆さんで方向性を出していただきたいと思いますが委員さん同士でどうしたらいいか検討していただきたいということの話です。したがって次回も時間があれば協議をしていただければと思います。

○五賀会長

では、この件についてはこの程度としたいと思います。

(3) その他

①次回地域協議会の日程について

○五賀会長

(3) その他①次回地域協議会の日程について事務局より提案を求めます。

○鹿島区地域振興課長補佐

こちらからは2月23日(木)午後1時30分を提案します。

○五賀会長

只今事務局より2月23日(木)午後1時30分からという提案がありましたがいかがですか。

○委員より

「異議なし」の声

○五賀会長

では次回の地域協議会は2月23日(木)午後1時30分から行います。その他ございませんか。

○五賀会長

その他なければ終了します。

これをもちまして本日の会議は終了しました。長時間ご苦労さまでした。

5 閉 会

以上のとおり相違ありません。

会 長 五 賢 和 雄

会議録署名人 渡 部 裕 幸

会議録署名人 高 橋 雅 美